

患者様へのお願い（その2）

歯科医療機関への受診にあたっては、

私たちは、歯科医院における感染対策（標準予防策）を徹底してきました。幸いにも、現時点で、茨城県内では歯科医院を核とした感染拡大の報告はありません。ただし今後、県内において感染が広がり、自覚症状がない患者様が来院するリスクが高まる状況が想定されます。

つきましては、以下の点についてご理解ご協力をお願いいたします。

- (1) 下記のいずれかに該当する場合は、受診する前に「帰国者・接触者相談センター」もしくは医療機関に相談して指示を受けてください。
 - ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ②重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
 - ③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）
- (2) 受診される前には検温し、もしも発熱がある場合には、歯科医院に電話で相談の上、受診を延期するなどの対応をしてください。
- (3) 患者様およびお付き添いの方など、来院されるすべての方に、検温や問診票などで体調を確認させていただきます。また、来院されるすべての方にマスクの着用をお願いしております。また、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。
- (4) 歯科医院では待合室の患者数を減らすなどの予約調整や、院内の換気の徹底を行っております。
- (5) 診療について、緊急性があるかどうかは、患者様の状態を診て、かかりつけ歯科医が判断しますのでご相談ください。